



公立大学法人 横浜市立大学
平成19年度計画
重点推進施策及び具体的取組

中期目標・中期計画期間（17～22年度）

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
------	------	------	------	------	------

平成19年度は中期計画の中間年として、これまでの施策を確実に成果へと結び付けます。

そして、横浜市大のブランド力を高めるなど『魅力ある市大づくり』を推進するとともに地域貢献（Contribution）を果たしていくため、教職員が協力（Collaboration）し、計画達成を目指した課題の解決に向けて積極的に挑戦（Challenge）します。

中期目標（大学の基本的な目標）

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

I 大学の運営に関する取組

1 教育の成果に関する取組

中期目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

【国際総合科学部】【医学部】

- (1) 共通教養における医学部学生教育に関する組織体制（医学部のかかわり方等）の検討、従前の医進課程と比較しての課題解決、ならびに教育内容のレベルアップと充実を目指す。

【国際総合科学部】

- (2) 平成17及び18年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせた各履修モデルをもとに2年次生及び3年次生の学習指導を行う。時代の変化にあった履修モデルかを検証し、必要に応じて弾力的に改革することを検討する。
- (3) 新たに措置する「戦略的教育費」により、現在のカリキュラムの中で学生教育の質をさらに向上させる取組や、本学のブランド創出に向けた新たな講座をパイロット的に実施する。
- (4) 初年次教育において、高校での未履修科目に対して、横浜市教育委員会との協定に基づき市立高校教員を活用した補習授業を行うなどの学習支援策を強化する。

【医学部医学科】

- (5) 学生、教員ともにクリニカル・クラークシップの意義について説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、より良いカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における

病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。

- (6) コアカリキュラムからアドバンストへの一連の流れを重視した授業を展開し、それぞれの比率は概ね 2 対 1 とする。さらに、「病態代謝生理学」と「統合医学」を新たに設け、基礎医学と臨床医学の橋渡しとしての教育を補強する。
- (7) 入学時に地域での大学の役割や地域貢献の重要性について意識付け等を行うとともに、臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題の推進等により学生による地域貢献活動を促す。

【医学部看護学科】

- (8) 「臨地教育に関する協議会」において臨地実習施設と大学との実習指導体制の有機的連携に関し協議を進める。また、ワーキンググループにおいて、これから目指していく実習のあるべき姿を構築していく。また、実習病院等との日常的連携課題について検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。
- (9) 1 年次、2 年次において大学附属病院での実習を行い、大学内の教育協力を得て、地域における臨地実習施設との連携を密にし、入学時より大学の役割や地域貢献に関する意識付けを継続する。3 年次～4 年次にかけて行われる地域施設での実習体験を通して地域保健医療の実態に触れさせる。また地域における健康教育を学習する機会を提供し、地域に対する関心を高め、就職への動機づけを進める。

【国際総合科学研究科】【医学研究科】

- (10) ・大学院改革プロジェクトの議論をもとに、理学系では、自然科学の発展とグローバル化に対応した人材を育成するために、新たな生命ナノシステム研究科（仮称）の設置を検討する。木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を教育、研究する研究所として、研究の成果が外部から見える拠点を目指すと共に、平成 17 年 11 月に締結した理研との基本協定に基づき、植物科学研究センターと連携していく。

・融合系では、横浜市の大学として、市への地域貢献を体現できる大学院の研究教育体制への転換を目指して既存の大学院の一部を編成替えし、新たな専攻の設置準備を行う。経営系では、経営科学専攻の再編を検討する。

- (11) 経営・会計・会社法を中核に起業に関連する論点を取り扱い、学部卒業生、社会人および地元企業の幅広いニーズに対応可能なカリキュラムや、横浜市をはじめとする自治体、国家公務員、金融機関およびシンクタンク等で活躍する人材の育成に向けた検討を行う。

【医学研究科】

- (12) 臨床試験の専門職養成と新たな臨床試験体制の構築を目指し、臨床試験の専門職大学院について平成 20 年度の設置に向けた準備を進める。
- (13) 平成 19 年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
- (14) 医学研究の医療への展開に向けて、米国食品医薬品庁（FDA）やその他の機関との連携を進める。
- (15) 大学院に設置した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。また、大学院イニシアチブプログラムの活用や FDA との協定などの活用を図り、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を

構築する。

2 教育内容等に関する取組

【アドミッションズセンター】

- (1) 教職員全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションズセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。
- (2) 入試制度別の学生追跡調査及び分析等の充実に向け、平成 19 年度に構築予定の大学総合データベースシステムを活用するなど、アドミッションズセンターとキャリア支援センターが連携して取り組む。
- (3) 推薦入試については、国際総合科学部における推薦条件としての英語能力基準、医学部看護学科における推薦入試の実施などについて、平成 21 年度入試における変更に向けて検討を進め、改定内容を決定・公表する。

【国際総合科学部】

- (4) 企業、地方自治体等が求める人材ニーズを反映させた履修基本モデルを作成し、ファッション分野の寄附講座の開講などカリキュラムの改善を検討する。
- (5) プラクティカル・イングリッシュセンターを活用し全学生が 2 年次終了までに TOEFL500 点相当という最低達成水準に到達するという目標達成に向け努力する。
- (6) 本学の成績優秀者特待生制度について、新たな奨学制度として具体的な制度設計を行い実施する。

【医学部医学科】

- (7) 各論偏重の問題点を改善するため、統合重視による学体系を基盤とした思考力重視の科目による基礎教育の上に、臓器、病態、症候に基づく統合的科目や基礎臨床統合科目を設定し、学体系科目と統合科目によるバランスのとれたカリキュラムを目指す。

【医学部看護学科】

- (8) 看護学科が看護職を中心とした地域医療への貢献を果たし、かつ学部教育の充実、学部の魅力づくりを目指し、大学院の設置について検討を進める。

3 学生の支援に関する取組

中期目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。

- (1) 成績優秀者特待生制度については具体的な実施内容等について決定し、平成19年度中に実施する。
- (2) 学術情報センターの日曜日開館や開館時間の延長を継続実施するとともに、テラプライブラリの土日開館を実施する。また、教育との連携を深め新たなカリキュラムに沿ったレファレンス・ガイダンスを引き続き実施し、学生ライブラリストアッフを活用するなど、学生の情報リテラシーの基礎的能力の向上を目的とした利用者教育を推進する。学生の利用環境の向上を図るため、電子ブックの導入、利用案内の多言語表示等を推進し、横浜市中心図書館との相互協力推進による図書館資料の相互利用の検討を進める。
- (3) 引き続き金沢八景キャンパスにおける空調設備設置を実施し、平成19年度にすべての教室に設置する。
- (4) 「就職活動体験報告会」「キャリアサポーターとの集い」「職業研究入門」を開催し、内定者、OB・OG、企業の実務家とのコミュニケーションの場を数多く提供する。
- (5) 学生相談室における学生のメンタルヘルス相談の充実を目指す。また、保健管理センターについては、診療機能の強化とともに学生の健康管理システムの構築を目指す。
福浦キャンパスに心理カウンセラー及び看護師を配置し、学生のメンタルヘルス相談及び健康管理等の体制を強化する。

4 研究に関する取組

中期目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、研究の活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与する。研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たす。

また、研究費については、効果的な配分・執行及び透明性の確保を図るとともに、研究成果の積極的な情報提供に努める。

- (1) 新たに知的財産・技術移転に関するコーディネーターを配置するとともに、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索、研究推進コーディネーターによる共同研究ユニット化の促進など、外部資金獲得の支援を充実する。
- (2) 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の獲得を推進する。
- (3) 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の運用を効果的かつ適正に推進する。
- (4) 研究院の戦略的配分枠が有効に機能する等、さらに効果的、適正な配分に努める。
- (5) 先端医科学研究センターは、バイオバンク部に続き年度当初に研究開発部門及び研究推進部を立上げ、これら3部門の機能・体制を拡充し、連携させることにより、その研究成果の還元に努める。また、研究遂行にあたり、本学倫理委員会において、十分な検証を行うとともに、バイオバンク検体の利用状況や研究成果については、市民に理解を得られるよう広く公開する。
- (6) 重粒子線治療の実施には、高度で専門的な知識や技術を有する人材が必要となるため、人材育成を目的として、専門機関に医師等の研修派遣を行う。施設整備については横浜市や神奈川県との連携が必須なため、連絡調整会議（仮称）の立上げ等調整を進める。
- (7) 研究者の不正防止など、研究者倫理の確立については文部科学省の状況などを見ながら実施していく。また、各キャンパスで規定している研究に関する諸規程等の見直しを図り、全学的な研究倫理推進体制の確立に努めるとともに、必要に応じて積極的に情報公開を行っていく。

II 地域貢献に関する取組

中期目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務とする。
学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。

- (1) 組織の名称を「地域医療貢献推進委員会」に改め、医局の透明性や客観性の確保を図るとともに、医学部として地域医療や生涯教育の充実に向けた取組を進める。
- (2) 学内に教職員で構成するエクステンション委員会（仮称）を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。
- (3) 地域の人材を対象として小学校英語教育サポーターを養成し、その資格を認定するプログラムを市教育委員会と連携して試行する。

III 国際化に関する取組

中期目標

学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。
発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくり—を目指す。

- (1) 多様な海外修学の機会を提供するために、授業の一環として海外へ調査、研究等の目的で渡航する教育活動に対し、経済的支援を実施する。
- (2) 特に優秀な学生に対する留学機会を提供するための特待奨学生留学プログラムの導入を協定大学等と協議する。
- (3) 英語によるサマープログラムを開講し、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。
- (4) 交換留学生に対する住居確保の支援を強化し、借り上げ宿舎の確保等を実施する。
- (5) 金沢区との協働による国際交流ラウンジを学内に設置し、市大生も地域レベルの交流活動に参画できるような環境を整備する。
- (6) 海外の大学等とのネットワーク構築を強化するために、海外大学や研究機関との協定締結を、平成22年度までに20機関とする。

中期目標

附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化する中で、今後の病院運営を進めていく。

1 安全な医療の提供のための取組

- (1) 医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。
- (2) インシデント報告について、院内オンラインによる報告システムの本格運用を開始し、速やかな情報の共有化と方策の立案につなげる。【附】
- (3) 初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-learning による教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。【セ】
- (4) 災害対策マニュアルを基本に職員一人ひとりが素早く対応できるよう、危機管理訓練、受入患者トリアージ訓練、病棟避難訓練などの実践的な訓練を実施する。【附】
- (5) 引き続き、大地震の発生を想定した訓練を実施する。【セ】
 - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練）
 - ② 受入患者トリアージ訓練（初期対応訓練）など
- (6) 感染対策における教育研修を行う。【セ】

2 健全な病院経営の確立のための取組

- (1) トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制について一層の充実を図り、自主・自立的な病院運営の確立に努める。【附】
- (2) 「経営品質」の取り組みを推進するとともに、“しつこく語り続ける経営”を進めながら、病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。【セ】
- (3) 平成19年度実施の診療科再編後の状況を踏まえつつ、診療科並びに診療協力部門などの更なる改編・新設等について更なる研究を進める。【セ】
- (4) 7対1看護基準配置に伴う質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する。【附】
- (5) アウトソーシングの活用や人財の効果的育成活用を進めることにより、医業収益の積極的確保を進め、人件費比率低減を目指す。【セ】
- (6) 手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。【セ】
- (7) 電子カルテシステムの導入に向け、院内の各部門と調整を図りながら、システム開発を行う。また、センター病院と同じソフトを導入するため、概要設計までをセンター病院と協働して行う。【附】

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

- (1) 総合医療サポートセンターの機能を強化し、患者相談、福祉・継続看護相談、かかりつけ医相談等、新たに相談コーナーの設置を検討するなど、相談環境を整備する。【附】
- (2) 現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、新生児集中治療室を3床増床し9床体制とするほか、NICU母体専用の集中治療室(MFICU)を6床整備し周産期救急機能の充実を図る。【セ】
- (3) 地域医療支援病院の承認を取得する。【セ】
- (4) 市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。【セ】
- (5) 立体駐車場を整備し、患者用駐車スペースの拡張を図る。【附】

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

- (1) 大学病院や地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい専門外来の開設を検討する。【附】
- (2) 患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように再編成を検討する。【セ】
- (3) 地域がん診療連携病院の指定に伴い、臨床腫瘍科・乳腺外科、外来化学療法室の機能強化、拡充を図る。【附】

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

- (1) 医療人教育支援プログラム(文科省選定)に基づく、不足診療科における女性医師を対象とした長期専門医研修プログラムの設置、一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度を導入する。【附】
- (2) 後期研修医の増員や宿舎の提供など、不足診療科対策を講じて、地域医療への貢献を図る。【附】
- (3) 女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就業環境の改善に取り組む。【セ】
- (4) シミュレーションセンターを活用した技術力、手技の向上を図る研修プログラムを運用するほか、指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。【附】
- (5) 二次救急輪番体制の参画に伴い協力病院と連携した救急研修の充実を図る。【附】
- (6) 附属2病院の臨床研修センター機能の強化・充実を図り、臨床研修医の支援に資するため、医師の育成を含めた職員研修の院内推進組織として位置づけられている「職員教育・研修委員会」と有機的な連携を図るとともに、当院の臨床研修センターの機能を発展させ、臨床研修委員会における課題の検討も活発に行い改善を図る。【セ】
- (7) 歯科医師臨床研修プログラムの策定を行うとともに、歯科医師臨床研修病院としても申請し、指定を受けることにより、良質の歯科医師も育成する。【セ】
- (8) 指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。【セ】

V 法人の経営に関する取組

中期目標

自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う

1 経営内容の改善に関する取組

- (1) 新たにクレジットカード利用による授業料の納入を導入するとともに、利用の促進に努める。
- (2) エクステンション講座を四半期単位で企画し、計画的な広報と受講者募集手続きの効率化を図る。また、クレジットカード利用による受講料の納入を導入する。
- (3) 新たに配置する知的財産・技術移転に関するコーディネーターを活用するなど、知的財産の適正な管理を進めるとともに、技術移転機関等を活用した企業等への出願内容の公表や、技術移転を積極的に進める。
- (4) 文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を満たした、清潔で安全な教育・実験ができるように、全学の動物飼育舎の点検・整備を行う。

2 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- (1) コンプライアンス推進体制の安定的な稼働並びに、事例研究等を通じた教職員等への研修を行う。
- (2) 平成 19 年 4 月から教員評価制度を実施する。平成 18 年度に実施した試行結果や教員評価プロジェクト、教員評価委員会における検討を踏まえ、評価項目、評価指標について部局ごとの特性を勘案しながら、見直し・検証を行う。評価結果の処遇への反映方法について整理し、教員への説明を行う。
- (3) テニユア制度の実施に向けて具体的な手順等を整備し、選考に向けての作業を進める。

3 広報の充実に関する取組

- (1) 引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたりるとともに、金沢八景キャンパスにおける広報コーナーの設置や、学生による大学広報を推進するための支援を行う。
- (2) 国際化推進センター及び研究推進センターと連携して英語版大学ホームページの充実を図る。平成 19 年 4 月にリニューアルする大学ホームページでは、動画も活用した魅力ある広報を展開する。

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

中期目標

全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。

- (1) 認証評価に向けて、さらにはそれだけにとどまらず法人評価や教育・研究・診療、大学経営に活用できる大学総合データベースの構築を目指す。また、データベースは IT 基盤との整合性を図り効率的運用を目指す。
- (2) 自己点検・評価をより確実に実施できるよう学内の体制を構築するとともに、年度計画の実績評価を大学運営や教育研究活動の改善、充実に反映するなど PDCA サイクルの確立を図る。そのため、年度の前半期において年度計画の進捗状況を確認するなどの取組を実施する。

VII その他業務運営に関する取組

中期目標

学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方策を推進する。

教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。

1 安全管理に関する取組

- (1) 労働安全衛生委員会を開催し、平成 19 年度は過重労働防止研修やメンタルヘルス研修を重点的に実施する。
- (2) 引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつつ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。

2 情報公開の推進に関する取組

- (1) 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。